

令和6年度 事業計画

全般方針

滝沢市と地域・環境の変化について、対応しつつ、住民主体による「幸福感を育む地域づくり」を目的とし、自治会活動を通じて親睦をはかり全住民が安心・安全で地域に参加できるような自治会活動をめざし、滝沢市と地域が連携して明るく住みよい地域づくりを作り上げていく。

1. 思いやりのある社会、そしてみんなが幸せに暮らせる地域を創造し、市民主体の地域づくりを進めるために、家族、仲間、地域が協力し合いながらより良い地域づくりに取り組むこと。
2. 自治会活性化のため、全般方針の「ひとり一役運動」は自治会に参加すれば良いということではなく、組織である以上自治会役員、各専門部員、滝沢市委嘱委員、スクールガード、子供会、各種サークル等いずれかの組織へ参加し一人一人が義務と責任をもって活動を推進すること
3. 幅広く地域住民が参加できるような事業、行事の創意工夫
事業を企画する本部及び各専門部は、創意工夫を凝らした事業の展開に努め、子供会や中学生を巻き込んだ取り組み等、地域住民間主体の事業計画を進めて作成と実行を図ること。
4. ごみ減量化推進の取り組み
滝沢市は平成31年度から、「ごみ減量化行動計画」により、市、市民、事業者、各種団体が連携・協働して取り組むこととしておりますが、自治会としても市の基本方針及び自治会連合会の「ごみ減量大作戦」の趣旨を踏まえ、住民と一体となってごみ減量化に取り組むこととする。
5. 自主防災活動の継続
近年、台風による災害が頻繁に発生している。このような自然災害に備え、河川の氾濫被害はもとより家屋被害、土砂崩れによる道路の寸断、交通網や電気通信網、水道にも被害があり、通常の生活が営めない状況が見られることから自然災害の脅威と災害時の対応を再認識し、「防災マップ」を活用しながら日頃からの心得を理解し、防災訓練等への参加を促すこととする。
6. 「あいさつ」があふれる自治会に
あいさつは心のドアを開くノックである。一人ひとりが自ら声を出して、元気で明るい地域にするために、住民全員が意識して生活したい。

各 部 活 動 方 針

《事務局》

- ・定期総会
- ・役員会（定期及び臨時役員会・三役会議）
- ・各種実行委員会
- ・会計監査
- ・その他必要に応じて、各種事業の検討
- ・自治会内外の行事への参加

《福祉文化部》

【方針】 高齢者、障がい者、幼児の扶助を図り、福祉、厚生に関する研修会、体育活動等を通じ、社会参加と地域の連帯向上を目指し且つ市の健康診断の受診率向上を高めるための啓発活動を実施する。

【活動】 1.ウォーキング開催（年2回） 6月2日(日)、10月20日(日)

コース：春→鞍掛山登山 秋→諸葛川散策道

2.グランドゴルフ開催 7月3日(水) せいほく中央公園にて

3.夢灯り開催 8月4日(日) //

4.ノルディックウォーキング開催 10月15日(火)

5.敬老感謝の集い開催 9月

6.健康教室開催 2月16日(日)

7.いきいきサロン開催（せいほく集会所） せいほく、土沢、牧野林地区
毎月第3火曜日

【部会】 定期部会の開催

4月、7月、9月、12月、2月

【その他】 自治会事業（夏祭り、運動会、敬老感謝の集い、防災訓練）への参加、
役員会への出席

市役所等、部外からの要請の会議への出席

※諸活動は【地区運動普及推進員】【地区保健推進員】【地区食生活改善推進員】【地区民生児童委員】の方々の協力のもとで進めて参ります。

《生活環境部》

【方針】自然を愛護し、地域の景観づくりと生活環境の整備に努める。

【活動】

- 4・5月 公園、公園まわりの花壇の耕起
- 6月 春季一斉清掃
- 7月 ゴミ集積所の巡回点検
- 8月 地域清掃(お盆前に各公園の草取り)
- 10月 秋季一斉清掃
各公園・河川敷雑草刈払い
- 11月 各花壇整理
- 12月 ゴミ集積所の巡回点検

※ 地区の要請によるゴミ集積所やストックヤードの修理やその補助

※ 新設が必要とされるゴミ集積所やストックヤードの検討

《防災防犯交通部》

【方針】

○防犯交通について

安全で安心できる街づくり

「交通事故ゼロ・脅威事犯ゼロ」

地域防犯活動は、犯罪や交通事故のない「安全で安心な街づくり」へ、日頃から住民の方々と「自分たちの街は自分たちで守る」視点で、関係機関と連携強化し幅広い防犯交通安全に取り組みを図る。

1. 全国統一交通安全運動の展開

- ・春・夏・秋・冬の全国交通安全運動等

2. 交通安全運動

- ・「我が子の9年間の成長物語」の継続実践
- ・スクールガードの見守り 立ち番見守り・ながら見守り
スクールガード現在4名 増員計画1名計5名
- ・「子ども110番の家」 せいほくタウン地区に新規1軒
- ・地域安全マップづくり 5/下～6/上旬
- ・街頭啓発活動の取り組み 全国統一交通安全運動等と連動

- ・夜間パトロール・・・・青色回転灯パトロール・車両パトロール他

3. 見守りについて検討会

- ・立ち番見守り・・・・子ども会・校外生徒会
- ・ながら見守り・・・・住民の方々

4. 防災防犯交通研修会

- ・県・市役所主催研修会に参加

5. その他活動

- ・防犯灯、カーブミラー、危険個所等の点検

6. 滝沢市役所へ申請・依頼業務

- ・交通安全施設改善要請
- ・市一斉活動報告提出等

【方針】

○防災について

「あなたが守れる命がある」

本年元日に能登半島地震による津波をはじめ、家屋倒壊、火災の発生、土砂崩れ等があり、かけがえのない命が失われました。

このような地震災害を、防止・軽減するために、迅速な避難（安全確保）及び日頃からの備えを行うことが重要です。

東日本大震災から13年になりますが、あの日のことを「風化させてはいけない」住民の方々と課題を共有して、取り組みを図る。

1. 防災に関する知識の普及・啓発及び訓練に関する事

- ・防災に関する座談会・研修会などの取り組み

2. 各家庭における、防災上の留意事項に関する事

- ・自主的な防災を行い、地震などの災害による被害防止及び被害の軽減を図る。

3. 高齢者等災害弱者の救援

- ・緊急連絡体制の構築 支援者の把握及びその支援体制の確立

4. 防災資機材等の備蓄整備

【部会・その他】

定例部会 等